

令和3年度いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見より

令和4年度
協議テーマ

高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組と各関係機関・団体との連携のあり方について

いじめ発見のきっかけは、児童生徒本人の訴えが多く、インターネットでの誹謗中傷、冷やかしやからかいなどのいじめは、教職員から見えにくい状況がある。

警察にもSNSでのトラブルについての相談が寄せられており、周囲が気付かないいじめやトラブルが懸念される。SNSを通じたトラブルやいじめ防止の取組が今後も必要である。

インターネット利用について、子どもは、大人よりも深い知識を持っている。大人も情報モラルについて勉強していく必要がある。地域や県内でネット宣言を出しているところもある。

インターネットを通じた非行やいじめの防止を目的とした情報モラル教育を小学校から高校まで実施しているが、学校だけでなく、関係機関と連携した取組が必要である。

ネットいじめ防止等に向けた各関係機関・団体の取組・連携について

いじめ問題を含む生徒指導上の諸課題の協議について

不登校や、貧困の連鎖の問題など、学校の教育現場だけでは解決を図ることが難しく、広い意味で厳しい環境にある学校の子どもたちをどうサポートしていくかといった課題が多くなってきている。必要に応じ、そのような問題も併せて協議していく。

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（10月末公表）等の結果を踏まえ第2回（1月）に協議予定